

平成20年度事業評価書（事前）要旨

評価実施時期：平成20年8月

担当部局名：医政局指導課

事業名	救急医療体制の基盤整備・強化																																				
政策体系上の位置付け	<p>基本目標 I 安心・信頼してかかることのできる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること</p> <p>施策目標 1 地域において必要な医療が提供できる体制を整備すること</p> <p>施策目標 2-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること</p>																																				
事業の概要	<p>① 平時から地域全体で医療機関の専門性について情報共有し、病状に応じた適切な医療を提供できる医療機関・診療科へ患者を効率的に振り分けることができる体制を整備する。</p> <p>② 平成18年度補正予算より小児初期救急センターの施設・設備整備の補助を行っているが、新たに運営費を補助する事業を実施し、設置の促進を図る。</p>																																				
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(1) 必要性の評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 有</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input type="checkbox"/> 無</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input type="checkbox"/> その他</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(理由) 救急医療を含む地域医療の確保については、地域差を生じることがないように、行政機関が主体的に取り組む必要がある。</td> </tr> <tr> <td>国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 有</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 無</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> その他</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(理由) 救急医療機関の整備は地方（都道府県）においても重要な課題ではあるが、全国どの地域においても国民全てが一定水準の医療を享受できるような体制の必要性からすると、国としても支援をしていく必要がある。</td> </tr> <tr> <td>民営化や外部委託の可否</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 可</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 否</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(理由) 民間の医療機関等の取り組みにかかる費用の一部を補助する事業であることから、事業の性質上、民営化や外部委託は困難である。</td> </tr> <tr> <td>他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 有</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 無</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(有の場合の整理の考え方) 従前より国の補助事業として救急医療対策事業があるため、補助が重複しないよう、交付要綱等に明記する。</td> </tr> </table> <p>(2) 有効性の評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">事業の有効性</td> <td>本事業実施により、第二次救急医療体制等の強化が図られ、円滑な救急搬送受入体制が確立されることにより、受入困難事例の解消が期待できる。</td> </tr> </table> <p>(3) 効率性の評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">効率性の評価</td> <td>第二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する第三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がる。</td> </tr> </table> <p>(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:44,671百万円(医療提供体制推進事業費補助金の内数))</p>	行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他	(理由) 救急医療を含む地域医療の確保については、地域差を生じることがないように、行政機関が主体的に取り組む必要がある。				国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他	(理由) 救急医療機関の整備は地方（都道府県）においても重要な課題ではあるが、全国どの地域においても国民全てが一定水準の医療を享受できるような体制の必要性からすると、国としても支援をしていく必要がある。				民営化や外部委託の可否	<input type="checkbox"/> 可	<input checked="" type="checkbox"/> 否		(理由) 民間の医療機関等の取り組みにかかる費用の一部を補助する事業であることから、事業の性質上、民営化や外部委託は困難である。				他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無		(有の場合の整理の考え方) 従前より国の補助事業として救急医療対策事業があるため、補助が重複しないよう、交付要綱等に明記する。				事業の有効性	本事業実施により、第二次救急医療体制等の強化が図られ、円滑な救急搬送受入体制が確立されることにより、受入困難事例の解消が期待できる。	効率性の評価	第二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する第三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がる。
行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他																																		
(理由) 救急医療を含む地域医療の確保については、地域差を生じることがないように、行政機関が主体的に取り組む必要がある。																																					
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他																																		
(理由) 救急医療機関の整備は地方（都道府県）においても重要な課題ではあるが、全国どの地域においても国民全てが一定水準の医療を享受できるような体制の必要性からすると、国としても支援をしていく必要がある。																																					
民営化や外部委託の可否	<input type="checkbox"/> 可	<input checked="" type="checkbox"/> 否																																			
(理由) 民間の医療機関等の取り組みにかかる費用の一部を補助する事業であることから、事業の性質上、民営化や外部委託は困難である。																																					
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無																																			
(有の場合の整理の考え方) 従前より国の補助事業として救急医療対策事業があるため、補助が重複しないよう、交付要綱等に明記する。																																					
事業の有効性	本事業実施により、第二次救急医療体制等の強化が図られ、円滑な救急搬送受入体制が確立されることにより、受入困難事例の解消が期待できる。																																				
効率性の評価	第二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する第三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がる。																																				

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトプット指標 (達成水準/達成時期)		本事業と指標の関連についての説明
1	当該事業の補助件数	当該事業の実施状況を見る指標
(調査名・資料出所、備考) ・ 医政局指導課調べによる。		
参考指標		本事業と指標の関連についての説明
1	管制塔を担う医療機関の設置か所数	事業の進捗状況についての量的評価
2	小児初期救急センターの設置か所数	事業の進捗状況についての量的評価
(調査名・資料出所、備考) ・ 医政局指導課調べによる。		

関係する施政方針演説等内閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)